

平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 総合日本文化研究実践教育プログラム (分散型キャンパスにおける有機的に連動した実践教育プログラムの構築)
機関名	: 総合研究大学院大学
主たる研究科・専攻等	: 文化科学研究科国際日本研究専攻、日本歴史研究専攻、日本文学研究専攻 メディア社会文化専攻【博士後期課程】
取組実施担当者名	: 新谷 尚紀
キーワード	: 日本研究、日本歴史、日本文学、メディア社会文化

1. 研究科・専攻の概要・目的

【研究科の概要・目的】

文化科学研究科は、人間の文化活動並びに人間と社会、技術及び自然との関係に係る総合的教育研究を行い、国際的通用性を持つ広い視野を備えた高度な研究者及び高度な研究能力をもって社会に貢献する人材の育成を目的としている。本研究科では、各地（専攻を置く大学共同利用機関）に分散して博士後期課程教育を集団指導體制の下に、厳格な教育プロセス管理及び学位授与プロセス管理に基づき体系的に行うとともに、専攻の枠を超えて研究科に横断する本教育プログラムを導入し、本研究科が目標とする人材を育成している。

本研究科は、6専攻を擁しており、以下の4専攻を主体として本教育プログラムを実施している。

(学生数 120 名、教員数 148 名)

【取組専攻の概要・目的】

国際日本研究専攻（京都府京都市）は、基盤機関である国際日本文化研究センターが、日本文化に関する総合研究の国際的・先導的な研究機関である利点をいかしつつ、学際的・国際的視野から新しい日本研究を確立する研究と教育を行い、国際性豊かな研究者育成を目的としている。本専攻の特色である全教員指導による、単一の「教育・研究指導分野」として「国際日本研究」を設け、国際的な立場から「日本研究」の理論的・方法論的な枠組を明確化する研究指導を行い、高度で視野の広い国際性豊かな研究者の育成に務めている。また、国際的な視角から日本研究者を育成することを目指し、外国人留学生を積極的に受入れている。このような指導を行うことで、本専攻が目標とする人材を育成している。

(学生数 16 名、教員数 26 名)

日本歴史研究専攻（千葉県佐倉市）は、広義の日本

歴史の分野に関して、広い視野及び国際的な通用性を兼ね備え、特定の専門分野について資料に基づいた高度な研究を行える研究者及び高い研究能力をもって社会に貢献できる人材の育成を目的としている。本専攻では、基盤機関が博物館であることの特徴を生かし、さまざまな資料の研究を踏まえた、実証的で総合的な教育研究活動を行っている。授業は大きく「資料研究系」と「社会史研究系」に分け、「資料研究系」においては、資料自体の特性や歴史研究の素材としての資料およびそのデータ化や表象の問題を扱い、「社会史研究系」においては、各時代の社会構造、生業・技術や自然との関わり、伝承や意識を素材とした研究などを行っている。個別の授業以外にも、基礎演習Ⅰ・Ⅱとして、学生の研究発表と討議によって、論文作成や発信能力の涵養を図り、また夏期には、資料・地域・博物館をテーマにした3コースの集中講義を開催して、実地に基づいた幅の広い研究活動能力を身につけられるように配慮している。集中講義は、他専攻や学外にも開放しており、異分野の研究者との交流の場ともなっている。以上のような活動を通じて、本専攻が目標とする人材を育成している。

(学生数 29 名、教員数 33 名)

日本文学研究専攻（東京都品川区）は、日本文学及びその周辺分野において深い専門知識を持ち、文化資源に基づいて国際的な基盤に立脚した高度な研究を行い、社会に貢献できる人材の育成を目的としている。本専攻では、授業科目の履修・指導教員による論文指導など、日常的な教育研究に加え、「中間報告論文」を義務づけている。これは、年間の研究の総まとめとして、専攻内の全教員・学生の参加のもとに「中間報告論文発表会」を行い、そこでの討議・批評に基づいて提出されるもので、第一・第二段階を経て、博士論文の提出に至る。また、本専攻の院生に対して、研究の

実際の場において指導を行い、その成果を大学院教育に資することを目的として、専攻独自に「教育研究プロジェクト」を実施している。主任指導教員を研究代表者とする第一種と、専攻長を研究代表者とする第二種とがあり、担当教員と学生は全員どちらかに所属する。加えて、広い視野を備えた先進的な日本文学研究者を育成するため、通常のカリキュラム枠を超えた特別講義を実施し、日本文学にこだわらず、個々の専門分野の第一線において活躍中の方々に講師をお願いしている。このような教育を行うことにより、本専攻が目標とする人材を育成している。

(学生数 12 名、教員数 22 名)

メディア社会文化専攻(千葉県千葉市)は、テクノロジーと人間の接点となるメディアに関係した社会、文化、教育等の問題に関して、高度な研究を行える研究者及び専門的職業において高い研究能力をもって活躍できる人材の育成を目的としている。本専攻では、教育における情報ネットワーク技術に関する装置・機器などを活用した実験による研究を支援できる環境を整備し、「メディア文化」、「メディア社会」、「メディア認知行動」3領域の各々について、幅広い背景を持つ教授陣による授業科目の履修および指導教員による論文指導を行っている。社会人学生のニーズに応えた柔軟な教育指導体制による日常的な教育研究に加えて、学生の研究活動を発表する中間報告会を春・秋の2回にわたって開催し、そこでの討議・批評に基づいて研究の質を高める努力を行っている。こうした活動を通じて、本専攻が目標とする人材を育成している。

(学生数 20 名、教員数 21 名)

2. 教育プログラムの概要と特色

【教育プログラムの目的及び養成される人材像】

本教育プログラムは、本研究科各専攻の組織的な教育プロセス管理及び学位授与プロセス管理を基盤の下に、平成 16 年度から試行的に導入した分散型キャンパス(専攻を置く大学共同利用機関)における有機的に連動した実践教育プログラムを日本文化研究という切り口から総合的に拡充発展させ、平成 17 年度に研究科に横断した「総合日本文化研究実践教育プログラム」を正式に教育課程として設置したものである。

本教育プログラムの目的は、本研究科各専攻の学問諸分野における先導的で国際的に活躍できる高度な専

門的知識及び能力を本研究科学生に修得させるとともに、これら日本文化研究を中核とする関連諸分野と有機的に連動できる創造性豊かで優れた専門応用能力を有し、新しい日本文化研究へのチャレンジ精神を備えた若手研究者の育成を目的とするものである。

そのために本研究科では、分散型キャンパスにおける地理的特性及び博士後期 3 年教育の時間的制約を考慮しつつ、研究科を横断した教育研究活動の場を組織的に提供する環境を整備し、学生同士が学術交流を通して切磋琢磨できる競争的環境の創出と醸成を最大の目標として位置づけてきた。

【教育プログラム 5 事業群】

本教育プログラムは、次の 5 事業群を置いている。

○大学共同利用機関活用事業群

- ・専攻専門科目履修等派遣事業
- ・博士論文公開発表会等派遣事業
- ・学術資料等活用事業

○学生企画教育推進事業群

- ・国内外フィールドワーク等派遣事業
- ・学生支援相談員事業
- ・学生合同セミナー「文科フォーラム」事業
- ・学生企画事業 (Student Initiative Project)

○プレゼンテーション事業群

- ・研究科選定国際会議等派遣事業
- ・国内外研究成果発表等派遣事業

○レフェリージャーナル事業群

- ・e-journal「総研大文化科学研究」刊行事業
- ・アドヴァイザリー・ボード評価事業

○e-learning 事業群

- ・留学生日本語論文作成 e-learning 教材開発事業
- ・e-learning 書誌学教材開発事業
- ・古書類データベース開発事業
- ・その他 e-learning 研究指導方法等調査研究事業

【教育プログラムの特色とその独創性】

本研究科は、分散型キャンパス(大学共同利用機関)の地理的特性及び博士後期 3 年教育の時間的制約を有している。これら特性や制約に配慮した本教育プログラムの特色及びその独創性は、次の 5 点に集約される。

- ①分散型キャンパスにおける有機的に連動した総合的な日本文化研究実践教育の実現
- ②これらの地理的特性及び博士後期 3 年教育の時間的制約を考慮した「リアル(対面)実践教育事

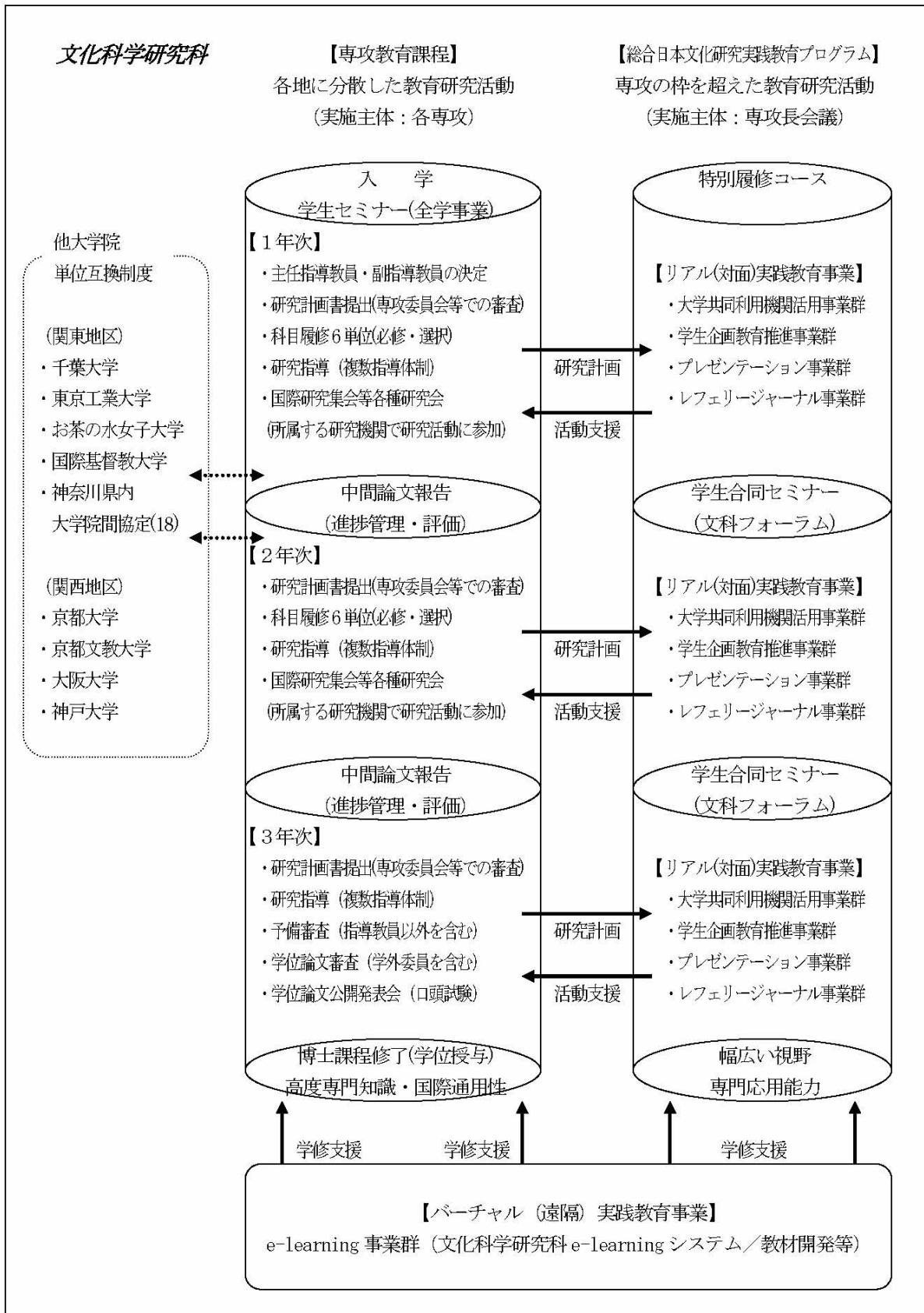
業」と「バーチャル（遠隔）実践教育事業」を融合した教育研究活動の場の組織的な提供とその活動支援

③学生主体の応募型による競争的支援プログラムを通じた学生間の競争的環境の創出と醸成

④専攻を超えた学生の質保証を検証する教育成果フィードバックシステムの構築

⑤レフェリー及びアドバイザーの外部評価を伴う学生の研究成果を社会に発信

【履修プロセスの概念図】



【事業終了後に期待された成果】

本学は、6研究科21専攻(21キャンパス)を有する博士課程のみの研究大学院大学である。本教育プログラムは、分散型キャンパスにおける実践的な教育プログラムの有効性を実証することにより、単一専攻(同一キャンパス)を超えた複数専攻(複数キャンパス)において有機的に連動した実践教育を促進させるプログラムモデル事業として、本学の他研究科のみならず、他の大学院への波及効果が期待される。

3. 教育プログラムの実施状況と成果

(1) 教育プログラムの実施状況と成果

本教育プログラムは、各専攻の組織的な教育プロセス管理及び学位授与プロセス管理を基盤の下に、平成16年度から試行的に導入した分散型キャンパス(専攻を置く大学共同利用機関)における有機的に連動した実践教育プログラムを日本文化研究という切り口から総合的に拡充発展させ、平成17年度に研究科に横断した「総合日本文化研究実践教育プログラム」を正式に教育課程として設置したものである。本教育プログラムでは、分散型キャンパスにおける地理的特性及び博士後期3年教育の時間的制約を考慮しつつ、研究科を横断した教育研究活動の場を組織的に提供する環境を整備し、学生同士が学術交流を通して切磋琢磨できる競争的環境の創出と醸成させることを最大の目標に、次の5事業群を実施した。

- ・大学共同利用機関活用事業群
- ・学生企画教育推進事業群
- ・プレゼンテーション事業群
- ・レフェリージャーナル事業群
- ・e-learning 事業群

さらに日本学術振興会「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会からの留意事項を踏まえ、分散型キャンパスの地理的特性を考慮し、本プログラム専用のホームページを開設・運用してプログラム概要、具体的な取組内容、進捗状況や成果レポート等を学生・教員に対してリアルタイムに情報提供を行うとともに、本研究科独自のeラーニングシステムを導入した。

【大学共同利用機関活用事業群】

本事業群では、専攻専門科目履修等派遣事業(対象=H17:11事業、H18:161事業)、博士論文公開発表会等派遣事業(対象=H17:8事業、H18:9事業)、学術資料等活

用事業(対象=H17:1事業、H18:9事業)を実施し、学生の所属専攻(大学共同利用機関)の枠を超えて研究科に横断した教育研究活動の場を組織的に提供した。



(写真1) 文科学術フォーラム

履修しやすい集中講義形式で開講したほか、平成18年度には文科学術フォーラム共通レクチャー(H19.2.24:京都、参加者数71名)を開催するなど事業規模を拡大した。

【学生企画教育推進事業群】

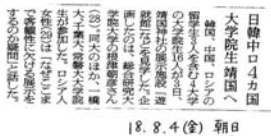
本事業群では、国内外フィールドワーク等派遣事業(派遣学生=H17:15名、H18:28名)、学生支援相談員事業(雇用学生延べ=H17:13名、H18:15名)、学生合同セミナー「文科フォーラム」(H17 静岡:参加者46名、H18 東京:参加者数92名)を実施し、学生の所属専攻



の枠を超えて学生同士が自発的に企画して実施した。

(写真2) 文科フォーラムポスターセッション

また、学生・教員間の学術交流は、学生支援相談員会議(H18は年9回開催)を中心に企画・推進され、平成18年度から開始した学生企画事業(Student Initiative Project)では8プロジェクト(参加学生数は延べで61名)を数えている。なお、学生企画事業(Student Initiative Project)に係る新聞記事が掲載された。



(写真3 : H18.8.4朝日新聞、H18.8.7千葉日報)

なお、学生支援相談員会議では、学生合同セミナー「文科学術フォーラム」に係る学生アンケート集計結果に基づき事後評価を行った。平成17年度及び平成18年度の集計結果では、高い満足度(H17:●%, H18:●%)が得られたが、次年度に企画・運営に際して留意すべき事項を取りまとめた引継書を作成するなど、更に充実して継続されるよう学生自ら工夫を図った。

【プレゼンテーション事業群】

本事業群では、研究科選定国際会議等派遣事業(対象＝H17:5事業、H18:14事業)、国内外研究成果発表等派遣事業(派遣学生＝H17:4名、H18:13名)を実施し、学生



のプレゼンテーション能力を高め、学生の国際通用性の涵養を図った。

(写真4) 研究科選定国際会議/カイロ

さらには、国際会議や国内外学会等での研究成果発表及び後述の「総研大文化科学研究」を含めた学術雑誌等への研究成果発表を継続して奨励するとともに、当該派遣対象学生及び Student Initiative Project 参加学生等に対し、前述した学生合同セミナー文科フォーラム及び文科学術フォーラム共通レクチャーでの研究成果報告を義務付けて、平成17年度に1回、平成

18年度に2回の報告会を実施した。

【レフェリージャーナル事業群】

本事業群では、人文・社会系では日本初の e-journal 「総研大文化科学研究」 刊行事業(年1回)、アドバイザー・ボード評価事業(外部委員8名)を実施し、第2号(平成18年3月刊行)では本研究科学生から6論文の投稿が、第3号(平成19年3月刊行)では7論文の投稿があり、外部レフェリー委員2名の査読を経て、全ての研究論文が掲載された。

また、第2号に対するアドバイザー・ボード委員によるジャーナル評価を実施し、これら委員の意見



を第3号の編集作業に反映させた。なお、本レフリージャーナル事業は、web版を基本とするが、当面は冊子体(写真5)での刊行も行っている。

【e-learning 事業群】

本事業群では、古事類苑データベース開発事業(国際日本研究専攻)、e-learning 書誌学開発事業(日本文学研究専攻)を平成16年度から継続して実施し、当初計画どおり平成19年度に公開予定である。平成18年度には、留学生向け日本語論文作成 e-learning 教材開発事業(メディア社会文化専攻)を加えるとともに、本研究科独自の e-learning システムを導入して各専攻の大学院生室に配備し、WEB会議システムを活用した小規模な研究会や研究打合せなど、遠隔での日常的な学生間学術交流の場を提供した。



(写真6) 国際日本研究専攻大学院生室

さらには、当初事業計画に加え、e-journal 「総研大文化科学研究」 特集号として学生合同セミナー「文科フォーラム」 web 実施報告書を学生主体で企画制作するとともに、本プログラムの連携専攻である地域文化学専攻及び比較文化学専攻の協力を得て、映像教材「映像に見る、日本文化へのまなざし」を制作した。

なお、e-learning 書誌学教材(現在テスト運用中)については、既に国立国会図書館から利用許諾の依頼が届いており、質の高い教材開発であることが伺える。

【その他】

本教育プログラムは、総合日本文化研究の参照枠と

する地域文化学専攻及び比較文化学専攻(補助事業対象外専攻)では、平成16年度からの継続事業を本研究科の別枠予算により実施した。特に、世界の諸文化における民族学的教育研究を行う2専攻が本教育プログラムに参加するための調査検討を行い、その検討過程において前述のe-learning教材開発の成果になったことを付記する。

【教育プログラムの実績とその成果】

本教育プログラムの達成目標は、学生支援相談員及びイニシアティブ委員(教員)を中心に、国際的で専攻横断的な教育研究活動及び教材開発の基礎づくりを推進し、研究科を横断した教育研究活動の場を組織的に提供する環境を整備し、学生同士が学術交流を通して切磋琢磨できる競争的環境の創出と醸成させることにある。特に、日本学術振興会「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会から指摘された「各機関相互の有機的な連携可能性への懸念」に留意しつつ、本プログラムの事業規模の拡大を図った。また、本事業の実施主体である研究科専攻長会議の下に、各専攻の教育担当教員を加えて「イニシアティブ委員会(平成18年度は11回開催)」を組織して事業推進体制を強化するとともに、学生支援相談員会議を各専攻所在地(4キャンパス)において平成18年度は9回開催するなど、精力的に企画運営を行ってきた。

このように積極的に企画運営を行った結果、分散型キャンパスという地理的な特性、博士後期3年教育という時間的な制約等を有するが、前述の各事業群実施状況に記述したとおり前年度と比較しても、本教育プログラムの当初事業計画の規模を大きく上回った。平成18年度では、国内外研究成果発表等派遣事業対象学生13名(前年度の3倍超)、国内外フィールドワーク等派遣事業対象学生28名(前年度の2倍弱)を派遣し、学生企画事業(Student Initiative Project)には当初想定を超える8つのプロジェクト(参加学生数は延べで61名)が発足するなど、各専攻への学生支援相談員の配置や学生合同セミナーの実施を通じて、専攻(大学共同利用機関)の枠を超えて有機的に連動した教育研究活動の場が組織的に提供された。すなわち、本研究科の学生・教員間学術交流を活発化させる環境が着実に整備され、学生企画教育推進事業にも積極的にチャレンジするなど、本教育プログラムの当初目標を十分達成したと評価しており、大学院教育の実質化(本研究科においては分散型キャンパスにおける有機的に連動し

た組織的な実践教育)に十分貢献したと分析している。

さらには、日本学術振興会「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会から指摘された「人文学で遠隔教育が有効かどうかの懸念」に留意しつつ、本研究科独自のe-learningシステムを導入して各専攻の大学院生室に配備し、WEB会議システムを活用した小規模な研究会や研究打合など、遠隔での日常的な学生間学術交流の場を提供し、これらシステムの活用が今後とも期待される。また、補助教材としての各種教材開発を当初計画どおり進捗するとともに、本年度は新規事業として留学生向け日本語論文作成e-learning教材開発を行った。特に、e-learning書誌学教材については、既に国立国会図書館から利用許諾の依頼が届いており、質の高い教材開発であることが伺える。

また、分散型キャンパスという地理的な特性を踏まえ、本教育プログラム専用のホームページを開設・運用し、プログラム概要、具体的な取組内容や進捗状況、e-journal「総研大文化科学研究」、学生の事業成果レポート等を学生・教員に対してリアルタイムに情報を提供し、これら学生の成果を他の学生や教員に還元するとともに、社会に対しても積極的に発信した。

本教育プログラムの成果は、本学6研究科21専攻21キャンパスを有する分散キャンパス型研究大学院大学の特性を活かした教育プログラムとして、本学全体においても高く評価されている。例えば、海外フィールドワーク等学生派遣事業、学生企画事業は全学的事業に採用され、学生合同セミナーについては他研究科に推奨される事業に位置付けられるなど、本学での教育改革モデル事業として認識されるに至っている。

(2) 社会への情報提供

本教育プログラムは、分散型キャンパスの地理的特性を考慮した制度設計を行う必要があり、イニシアティブ採択当初から全事業群の各種情報に係る学生・教員への周知は、すべて専用のホームページにおいて行っている。<http://www.initiative.soken.ac.jp/>

その掲載内容は、本教育プログラム概要をはじめ、各学生の研究活動への取組状況、その進捗状況及び学生の事業成果レポート、e-journal「総研大文化科学研究」、学生セミナー「文科フォーラム」活動成果報告書(動画を含む)等をリアルタイムに掲載(平成18年度は約100回更新)し、本研究科学生・教員のみならず、社会に対して積極的な情報提供を行った。

また、各専攻が各地に分散していることから、学生

間学術交流を推進するため、学生の研究活動紹介用ページを作成するなどの工夫を図った(教員については、各大学共同利用機関ホームページに掲載)。

なお、e-journal「総研大文化科学研究」は、web版を基本とするが、当面は冊子体での刊行を行い、人文社会系大学図書館など関係研究機関に送付している。

4. 将来展望と課題

(1) 今後の課題と改善のための方策

本教育プログラム構想の動機は、平成10年度と平成15年度に実施された学生意識調査の集計結果にあり、学生・教員間学術交流を目的とした全学事業に無関心の学生が14%(H10)から44%(H15)に急上昇したことにある。その主な理由としては、研究が多忙で参加時間がない(36%)、旅費がなく参加不可能(14%)と半数を占め、分散型キャンパス(専攻を置く大学共同利用機関)による地理的特性、博士後期3年教育という時間的制約や経済的制約が表面化していた。すなわち、これらの背景等により本研究科の大半の学生が自己の研究課題に専念したいとする意識傾向が強く示され、本研究科の人材育成目的に鑑み、研究科独自の学術交流を推進する取組みの重要性を再確認したことにある。

この2年間にわたる本教育プログラムの実施は、特に学生支援相談員を中心に企画運営してきた学生合同セミナーや学生企画事業(Student Initiative Project)等を通じて、専攻の枠を超えた学生・教員間の学術交流が活発に行われ始め、学生企画教育推進事業にも積極的にチャレンジするなど、既にその環境が醸成されている。例えば、日本歴史研究専攻の学生が企画した「戦争資料館と戦跡・基地の比較プロジェクトー沖縄から戦争展示を考えるー」には全専攻から学生が参加し、日本文学研究専攻の学生が企画した「文化創成の場としての名所研究プロジェクト」では北京日本学研究中心(中国)との合同研究会を学生のみで開催している。

このように学生自らが国内外で挑戦的な研究活動を行い、さらには国内外の国際会議等における研究成果発表が昨年度より3倍を超える13名の学生を派遣するなど、学生同士の学術交流を通して切磋琢磨できる競争的環境が醸成されているのである。さらには、学生支援相談員を中心に企画運営する学生合同セミナー「文科フォーラム」の次年度企画では、他の研究科学生のほか、他の人文社会系大学院学生にも開放する方

向で、既に検討がなされている。

しかしながら、大学共同利用機関活用事業群にある他専攻の専門科目履修、国際研究集会や博士論文公開発表会への参加、学術資料等活用など、数多くの対象事業を設定しているにもかかわらず、ほとんど活用されていない状況にある。本研究科の学生には、学芸員など社会人学生のほか、生活費確保のために大学や高校等での非常勤講師やアルバイトを行っているなど、数多くの事業に参加できない事情が重く存在している。すなわち、分散型キャンパスの地理的特性、博士後期3年教育という時間的制約は、完全には克服されていないのである。

本教育プロジェクトのe-learning事業群では、e-learning教材等開発事業を行うもののほか、平成17年度から18年度初めにかけて、本研究科独自のe-learningシステム構築の検討を行い、平成17年度にはビデオプレゼンテーション・編集システム(DAIKIN TriCaster)を全ての専攻の大学院生室に配備し、平成18年度にはTV会議システムで結ぶこと(Macromedia Breeze)により、同期型・非同期型e-learningシステムを構築した。本システムの導入より、本研究科の大学院生室は、遠隔での小規模な研究会や研究打合せを日常的に可能とした。さらには、各専攻(大学共同利用機関)での授業科目、国際研究集会や各種研究会の収録、動画編集、web配信が可能になったのである。

今後は、これら同期型・非同期型e-learningシステムの活用により、「リアル(対面)実践教育」のみならず、「バーチャル(遠隔)実践教育」を併用した学修支援を更に推進することにより、研究科を横断して日常的な教育研究活動の場が組織的に提供する環境が構築され、分散型キャンパスの地理的特性、博士後期3年教育という時間的制約を可能な限り克服していくことが今後の課題であり、これらを改善するための方策である。

(2) 平成19年度以降の実施計画

本教育プログラムの成果は、本学6研究科21専攻(21キャンパス)を有する分散キャンパス型研究大学院大学の特性を活かした教育プログラムとして、本学全体においても高く評価され、教育改革モデル事業として認識されるに至っている。

本研究科では、本教育プログラムの補助事業期間2年間の事業実績とその成果を踏まえ、平成19年度当初から研究科の独自予算等により本教育プログラムの継続を既に決定している。なお、本補助事業終了後は、

本教育プログラムの全体予算規模が縮小することから、基本枠としては全事業を継続し、特に高い成果が得られた学生企画教育推進事業に重点を置き、その名称を「スチューデントイニシアティブ実践教育プログラム」として実施要項を策定し、既に学生全員に対して周知を図っている。

さらには、世界の諸文化における民族学的教育研究を行う地域文化学専攻及び比較文化学専攻(本補助事業対象外専攻)が本教育プログラムに参加することとし、本研究科全6専攻で実施することとした。また、e-learning システムの構築が完了したことから、これら事業を継続して「リアル(対面)実践教育」及び「バーチャル(遠隔)実践教育」を併用し、研究科に横断して日常的な教育研究活動の場を組織的に提供していくものである。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における事後評価結果

【総合評価】
<input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的は十分には達成されていない
【実施（達成）状況に関するコメント】 「分散型キャンパスにおける実践教育」という教育プログラムの目的に沿って、計画が概ね実施され、分散型教育拠点のハンディキャップを解消するための施策は一定の成果を挙げたと評価される。この試みは、将来、我が国でコンソーシアム型の大学が生まれた場合のモデルとして期待できる。 Web 上での社会への情報発信、e-journal をはじめリアルタイムでの情報提供は評価される。 今後は、異なる機関の間でどのようにプログラムを恒常化させて行くのかに関してさらなる努力が期待される。
（優れた点） ・ 学生の相互交流、単位互換制度、遠隔実践教育事業を主な柱とする教育プログラムは、今後、日本の高等学術研究とその人的資源が逢着するであろうと予測される困難を想定した時、先端的意義を持つと思われ、その着眼点は大いに評価される。
（改善を要する点） ・ 異なる機関の間で、どのように教育プログラムを恒常化させていくのかに関して、教員間の有機的連携体制の充実など、更なる努力が求められる。